

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案 件 名	島田市こども計画（案）
案件概要	令和5年4月1日施行されたこども基本法に基づき、国で定めるこども施策に関する大綱（こども大綱）を勘案して、子ども・子育て支援法に基づく「島田市子ども・子育て支援事業計画」、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「島田市子どもの貧困対策推進計画」、子ども・若者育成支援推進法に基づく「島田市子ども・若者育成支援計画」を包含し、一体的なものとして策定し、こども・若者、子育て支援施策の総合的な推進を目指します。
募集期間	令和6年12月23日（月）から令和7年1月21日（火）まで
担 当 課	こども未来部子育て応援課

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1	意見提出者数	2人
	2	提出された意見数	2件
反映状況	1	反映した意見	0件
	2	既に盛り込み済みの意見	0件
	3	今後の検討課題とする意見	0件
	4	反映できない意見	0件
	5	その他	2件
No.	項目 意見の内容	市の考え方	反映結果
1	こども・若者が安心・安全にらせる環境づくりについて	市では、住民等の生命、身体及び財産を原子力災害から保護することを目的とした、原子力災害に対する防災対策については、「島田市地域防災計画」の「原子力災害対策編」として既に策定しております。また、安定ヨウ素剤の詳細な配布方法のご意見につきましては、担当課に共有させていただきます。	5 その他
	81ページの取り組み13 No. 1～3の防災に関し、原子力発電所からの災害については考慮に入れているのでしょうか。ご存知の通り、島田市は、浜岡原子力発電所から31キロ圏内の緊急防護措置区域にあたります。放射能被ばくにより、健康面で大きく影響を受けやすいのは、胎児や		

	<p>妊婦はじめ成長期のこどもたち、男性も含む40歳未満の方々です。地震・津波災害や事故は昼夜や季節を問わず、いつ何時起きるか予測はつきません。そこで、安定ヨウ素剤の事前配布や、いくつかの他縣市町で既に実績ある、園や学校等教育機関での備蓄ならびに速やかな服用のできる体制づくりを提案します。島田市の防災は、地震や水害のみならず、原子力に対しても当然考慮すべきものです。こどもたちの将来に影を落としかねない、危険な発電方法である原子力発電への防災について、ぜひご検討をよろしくお願いします。</p>		
2	<p>特別な支援が必要なこどもの状況について</p> <p>発達が気になる子どもの相談件数は令和元年117件から令和5年度466件と急増しております。しかしながら、こども発達支援センターふわりの通園状況は変わっておりません。園での状況を見ても、特別支援の理解も進み早期発見の現場、早期療育を望む保護者が増えております。それが、相談件数の増加で数字として表れているのではないかと思います。是非、ふわり通園までいかない、凸凹に苦しむ子ども達の支援を具体化していただきたい。月1回、園を巡回して療育をすることもずっと提案してきましたが、是非、実現し療育を身近なものにしていただきたい。また、5歳児検診も実現していただきたい。親と保育現場への質問紙での検診等、お金をかけずにやれる方法が他市でもありますので、参考にさせていただけたらありがたいです。</p>	<p>特別な援助が必要なご家庭への支援については、計画の第4章の施策Vに主な取り組みを掲げております。また、いただきましたご意見については、担当課に共有させていただきます。</p>	5 その他